

Case3:通所利用の再開に向けた対応

《事例内容》

2年前から通所リハビリテーション施設に通っていた70代女性のCさん。新型コロナウイルス感染症が流行して以降サービス利用を自粛し、3ヶ月ぶりに利用を再開していた。しかし、歩くのが不安定となり疲れやすく再び通所を休むことに。担当ケアマネジャーより「前は皆で体操したりおしゃべりして楽しかったけど、最近はそういうのもしづらくて…」と本人が漏らしていたと情報あり。Cさんが再び元気に通所に通っていただくため関係職員で対応を検討することとなった。



《理学療法士として事前にできると考えられる対策》

- ・ケアプラン上における通所サービスの利用目的の把握と担当ケアマネジャーからの情報収集をします。
- ・身体機能を評価し、状態を他職種にわかりやすく伝え情報共有をすることが大切です。
- ・対象者の趣味や嗜好を考慮して実施可能な活動を検討(集団レク、個別的な運動の立案)していきます。

《環境面の工夫》

- ・安全な歩行手段を確保し、施設の廊下等に興味を引くような掲示物(1周Omと表示、作業物を展示)を貼ることも意欲を引き出すポイントとなります。
- ・物品の使用方法的ルール作り(可能なものはディスプレイを選択、共有を避け消毒を徹底)、ご利用者様に安心して施設利用をしていただきます。
- ・集団で行う活動は小集団にする、ソーシャルディスタンスを保つ(1~2m程度間隔を開ける)、DVDの利用等、様々なサービス提供を行います。

《参考になるサイト》

介護健康福祉社のお役立ち通信「デイケアの個別リハビリ」と「通所介護の個別機能訓練」の違い

<https://carenote.jp/kinoukunren201603/>

厚生労働省HP 新型コロナウイルス感染症への対応について(高齢者の皆さまへ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/yobou/index_00013.html

日本理学療法士協会HP 感染予防に対する取り組みについて

http://www.japanpt.or.jp/about/enterprise/coronavirusresponseheadquarters/covid19_kansenyobou.html